

令和3年度 第2回 大垣市行政改革推進審議会 会議録

日 時：令和3年8月26日（木）午後1時から午後3時まで

場 所：大垣市役所 6階 6-3、6-4 会議室

議 題：令和3年度事務事業の検証

- ・ ごみ処理券制度推進事業（可燃ごみ処理券制度）
- ・ 民間緑化推進事業（誕生記念樹・小学校入学記念樹）
- ・ 老人医療費支給事業

出席者（敬称略）

（委員）谷江 幸雄〈会長〉

野崎 道哉、小林 一貴、高木 健志、杉田 邦隆、蒲田 晃二、多和田 智子、
岩下 里美【計8人】

（市及び事務局）

三宅 康治（クリーンセンター所長）、箕浦 弘二（同センター主幹）、
廣瀬 勝典（公園みどり課長）、森井 直哉（同課主幹）、
中川 信行（国保医療課長）、川瀬 清孝（同課主幹）、
岩崎 義博（総務部長）、安田 佳樹（行政管理課長）、
加藤 重徳（行政管理課主幹）、竹内 実紗（行政管理課主任）、
舟橋 雄太（行政管理課主任）

欠席者（敬称略）（委員）小原 勝、今井 茂樹、水野 靖弘、雨宮 明日香

事務局

※ 委員の交代を紹介

竹村公作委員の後任として、大垣市青年のつどい協議会 会長 蒲田晃二氏が就任。

井原拓委員の後任として、大垣市PTA連合会 書記 水野靖弘氏が就任。

※ 欠席者の報告（4人）

※ 行政の意思形成過程にあるものとして、非公開審議を宣言

市部長

※ 会議冒頭あいさつ（略）

<議事進行については、大垣市行政改革推進審議会設置条例第5条第2項の規定により、会長が会務を総理することとなっているため、以降の議事は会長が執り行う。>

会 長

※ 議事録署名者として、蒲田晃二委員と岩下里美委員を指名。

<クリーンセンター所長入室>

会 長

※ 事業の検証 ①ごみ処理券制度推進事業についてクリーンセンター所長に説明を依頼。

所管課長	※ 資料No.1 に基づいてごみ処理券制度推進事業について説明。
会 長	・委員の皆さんと意見交換をしたいと思います。ご発言をお願いします。
委 員	・質問ですが、乳児シールと福祉シールの現状はどうですか。
所管課長	・福祉シールは、社会福祉協議会さんに配布をお願いしており、令和2年度の配布実績は804件、乳児用シールは、出生届の時に配布しており、令和2年度実績は1,138件です。
委 員	・何枚交付していますか。
所管課長	・乳児シールは1回だけで50枚、福祉シールは4月当初で50枚、途中からの申し出ですと枚数を減らして交付しております。
委 員	・乳児シールの利用できる期間はどのくらいですか。産まれて2、3年は使うと思いますが、余ったものは使えますか。
所管課長	・乳児シールには期限がありませんので普段のごみにも利用できます。
委 員	・令和元年度に取られた市民アンケートでは、「余った人」と「不足した人」とで五分五分ですが、対象世代は分かれますか。
所管課長	・全世代を対象に無作為抽出しました。対象者数は1,200人で620人から回答が得られましたので、回答率は51.7%でした。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・私の周りの話ですが、子育て世代には枚数が足りないという意見を多く聞きます。 ・高齢者の方は福祉シールがいただけるので、ごみ処理券に対して不満がないように感じられます。 ・地域性もあると思いますが、高齢者の独居や親と同居し、世帯を分けていて2世帯分もらっている家庭は、ごみシールが余るので年度末に回収しています。アンケートの回答がどれくらいの世代から得られたのか知りたいです。
所管課長	・その当時の世代を見ますと、20代は7.6%、30代は10.8%、40代は16.5%回答が得られており、各世代割合としては、バランスよく取れおり、偏った回答とは感じられないアンケート結果でした。

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ処理機やダンボールコンポストを推奨されているということですが、小中学生は学校の授業の中でダンボールコンポストの取組みがあるので、子どもたちはよく知っていますが、保護者やその他市民の理解があまりなかったように感じます。大垣市内の量販店に生ごみ処理機がありますが、目立ったところにはないように感じます。企業との協力はされていますか。
所管課長	<ul style="list-style-type: none"> ・担当者が量販店と連絡を取り、ポップなどを分かりやすく掲げてもらうなど利用促進を図っています。地域で行われる出前講座でもお知らせしておりますし、市ホームページだけでなくごみ分別アプリの中でも紹介しています。いろいろな形で広報しているつもりですが、まだまだ不足している部分があるかもしれませんので、今後もやっていきたいと思えます。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ排出量の動向をもう少し詳しく説明いただけますか。
所管課長	<ul style="list-style-type: none"> ・30年程前はごみの分別意識が希薄で、環境やごみというよりも経済が右肩上がりの時代でしたので、ごみは使ったら出せば良いという意識でした。 ・平成5年頃から先ずは分別をしてごみを減らし、リサイクルしていくことに力を入れ始め、可燃ごみ袋の透明・半透明もそこで規定しました。 ・それに伴って少しずつ排出量が抑制され、その後、シール制を導入したことにより、いったん減りました。 ・他の市町村でも一時期減りますが、多少リバウンドが出て徐々に増えていきます。 ・平成17年は市町村合併の影響により増加しましたが、その後は人口減少もあり、環境基本法や資源有効利用促進法、容器包装リサイクル法など環境に関する法律が出来てきて、我々もプラスチック類の収集を始め、徐々に減ってきました。 ・現状として、ここ数年は下げ止まり傾向にあると思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年、レジ袋が有料化されましたが、何か影響はありましたか。
所管課長	<ul style="list-style-type: none"> ・本市では、市民団体と一緒に「レジ袋ないない運動」を行い、平成20年頃から、レジ袋有料化を協力店舗とともに先駆けて実施していますので、全国的にレジ袋が有料化され、急に何か変わったわけではありません。 ・市民団体も地道に活動を続けており、みなさんがマイバッグを持って買い物に行かれていますので、それほど大きな影響はないと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍でステイホームということで、家で過ごす時間が多くなり、家庭

<p>所管課長</p>	<p>でのごみの量も随分増えたと思いますが、有料ごみシールの販売数がここ数年で増えたのか、もしくはシールが余るといった話がありましたので、例年と変わらない状況なのか、そのあたりはいかがですか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会から回収されてくる余ったごみシールの数はそれほど変わりません。 ・コロナ禍で家庭で過ごすという中で家庭系のごみは一部増えており、特にプラスチック類が顕著に増えております。テイクアウト等でみなさんが持ち帰るのはプラスチック類ですので、それが増えていると感じます。 ・総量でも家庭系のごみが増えており、逆に事業所ではお店をやっていないこともあり、昨年度トータルで見ると減少しており、家庭系が増えて、事業系が減っている状況です。
<p>会 長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ここで、欠席の委員からご意見をいただいておりますので、事務局から説明をお願いします。
<p>事務局 (委員)</p>	<p><欠席委員の意見を代読></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本日は大切な委員会を欠席させていただくことをお詫びするとともに、欠席させて頂く身分で意見を申しあげまして失礼いたします。なお、審議に関しては、会長に一任させていただきます。 ・ごみ処理券制度推進事業は、ゴミシール制度の歴史・金額決定のプロセス、長所、短所などをご提示いただきありがとうございました。また岐阜市・岐南町の無料の事例を示していただき、経費削減、万人に平等、ごみ減量化を考えると「有料ゴミ袋」案を推します。 ・無料可燃ごみシール制度は、市販のごみ袋に貼ってごみを出さなければいけないので、無駄が多いと感じました。 ・また、ごみ処理量の推移グラフが平成 20 年以降横這いであることと、当事業がごみの軽減化を目的とすることを加味すると、何か新しい取組み、シールから有料指定ごみ袋への変更が導入されることで、ごみの軽減化意識の向上につながると感じました。 ・私自身は大垣市で生活する前は、全て有料ごみ袋の地域で生活していたため、ごみ処理券制度は非常に驚きました。また、今回会議資料を頂くまでは、この制度がごみ軽減のための取組みであるとは、知りませんでした。広報等でコンポストの取組み等はよく目にしますが、軽減の意識改革にはメッセージ性が薄い感じがします。メディアでは社会問題として、ごみは軽減していこう！というメッセージが伝わってきます。そういうメッセージ性のある活動も同時にあるといいなと思います。大垣市としてごみ問題に関して、こんなにアンケートを実施したり、調査をしていることに驚きました。

	<ul style="list-style-type: none"> ・一方、今まで無償だったものが有料に変わること、ごみを自宅で燃やしたり、不法投棄したりする人が増加するのではないかと不安もあります。また、今まで自治会で配布してくれたものが、ごみ袋を購入しなくてはならなくなり、お年寄りの方々は購入場所等に困られる方もいるかもしれません。そういった細かい問題を拾いだして、有料ごみ袋化が導入できたら素敵だと思います。なお、幼児シール・福祉シールの制度内容は継続した方が良くと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理制度の改正は四半世紀ぶりの極めて重い改革だと思います。 ・大量生産、大量投棄の世界を変えるのは大事なことですし、大垣市第4次行政経営戦略計画の中でもSDGsが含まれておりますので、リデュース、ごみの発生の抑制をいかにやっていくかをきちんと示さなければいけないと思います。そのためには、公平性の観点からも本来ごみというのはごみの排出量に応じて費用を各自が負担するのが原則だと思います。そういった意味で有料制を導入して、ごみの抑制が下げ止まりになってきている状況を打破する必要があると思います。 ・ただ、それに伴っていろいろ支障をきたしますので、情報発信について、丁寧な説明をしていただきたいと思います。例えば、市民から出てくる質問で予想されるのは、ごみの費用負担が税の二重取りになるんじゃないかという質問が当然出てくるとは思います。それにどう答えていくか。そしてもう1つが、例えば、今回ごみシール制をやめることによって、かなりの経費削減になると前回の資料に書いてありましたが、私は行政改革というのは無駄なお金をなくすことも大事ですが、お金を有効に使うことも行政改革の一環だと考えます。経費を削減したら、例えばそれを環境対策にこんな形で利用するとかそういった腹案を出していただきたいと思います。それと他の委員からもありましたように、乳児シールは非常に良い制度だと思いますので、子育て日本一を標榜しているわけですから、それは大垣市子育て日本一の政策につながるものとしてどんどんやっていただきたいと思います。 ・方向性としては、有料化を開始すべきだと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ袋を有料化するのか、それとも、今でも有料シールを販売していますが、シール自体を有料化するのか、どちらを考えていますか。
所管課長	<ul style="list-style-type: none"> ・県内を見ますと、袋を使った有料化が流れではないかと感じております。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの収集のあり方について、ごみの分別をして出していますが、中にはルールを守っていない方が混在したごみを出され、物によってはそのままそこに回収しないで放置される場合もありますし、持って行かれる場合も

	<p>あり、その基準がよく分からないので、地域の責任者の方もどう説明して良いか分からない状況です。回収される時もあるし、回収されない時もあり、変な言い方をすれば運だとも言えます。最近、新しい方々が住まいを買われている地域もありますので、議論とともに本質の部分も、もう一度見直していただけるとありがたいと感じます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・我々の方で一定のルールを作っており、ごみの収集員はそのルールにしたがって収集しています。回収されないごみはどうしても出てくるのですが、それを我々としては先ず違反シールで警告しています。例えば、これは混在だから持って行けませんとか、これは不燃物の時に出してくださいとか、チェックするところがあり、現場に残させてもらうのが原則でございます。それで出された方に気づいていただきたいというのが第一にあります。そういうルールを作りながら運用しておりますが、ルールが徹底されていない部分については改めて我々の方でも徹底していきたいと思えます。 ・町内の中にはごみ当番にあたりますと、自分の時はきれいにしておきたいという意識を持たれる住民の方がたくさんいらっしゃいまして、違反シールを貼られると持って帰ってきれいにしておきたいというごみとして後から出される方もいらっしゃるのも事実です。そういうお問い合わせもあります。 ・我々としては、排出者本人に気が付いて欲しいので残して欲しいです。残したものについては、どこのステーションに何を残してきたかというのは全て記録していますので、一定期間後にそれでも残されたものは市の方で回収して処理していくという流れになっております。 ・なかなか次の回収時まで待てないという所もあります。交通事情等ですぐにでもどけた方がよいものもありますので、そのあたりは柔軟に対応している部分もありますが、基本的には出された本人に分かっていただきたいということで、一定期間は啓発も含めて置かせていただいております。
<p>委 員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的にはごみ処理の代金は排出者の責任ということをきちんと明確化するべきだと思います。例えば、記名式のごみ袋にするなりしていただいた方が責任を持って出せることになります。他人の名前を書くことはないと思うので、この際きちんとやっていただければと思います。 ・ごみ収集員の方は非常によくやっております。まさに先ほど所長がおっしゃったように、実は今日、見てきたんですが、袋が少しおかしいと書かれて1つ残っております。 ・自己責任ということがきちんとみなさんに分かるようになれば良いと思います。
<p>委 員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、ごみ袋が有料化されていくと思うのですが、高齢者の場合はごみが

	<p>少ないので大きい袋はいらないと思います。同じ袋を買っても、1/3 ぐらいしかごみを入れないので、例えば、大、中、小の3種類あると良いと思います。</p>
会 長	<ul style="list-style-type: none"> ・クリーンセンター所長さん、ありがとうございました。 ・それでは、次の事業に移ります。
	<p><クリーンセンター所長退室、公園みどり課長入室></p>
会 長	<p>※ 事業の検証 ②民間緑化推進事業について公園みどり課長に説明を依頼。</p>
所管課長	<p>※ 資料No.2 に基づいて民間緑化推進事業について説明。</p>
会 長	<ul style="list-style-type: none"> ・委員の皆さんと意見交換をしたいと思います。ご発言をお願いします。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・30代の子どもがいる父親の意見として聞いていただきたいのですが、子どもが3人いて、1番下の娘が小学1年生になり入学記念樹をいただきましたが、あと2人の子どもは申込すらしていない状況です。理由としては、面倒くさいことや畑があるからもらわなくても良いなどです。妻の周囲の意見を聞くと、入学記念樹はあんまりいらぬという意見が多いようです。 ・「事務事業の検証調書」の「事業見直しにおける影響」に新たな民間緑化推進事業が必要だと考えますとありますが、これは各家庭において緑化を推進するのか、もしくは一般家庭ではなく公園等で考えていますか。
所管課長	<ul style="list-style-type: none"> ・緑の基本計画の中で民間施設の緑化を進めているので、公共施設ではなく民間緑化を推進しています。例えば、家を建てられた方に記念になるような樹を渡して育ててもらうことで、民間緑化に役立てましょうという話を昨年の審議会でも説明した経緯があります。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・周りで野菜作っている方がいますが、それは緑化に関係ありますか。
所管課長	<ul style="list-style-type: none"> ・なかなか難しいところですが、花壇等で「おうち de 園芸」をやってくださいということはPRしています。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・事業見直し方針（案）の中で、誕生記念樹の受取期間に幅を持たせとありますが、どのくらいの期間を想定していますか。

所管課長	<ul style="list-style-type: none"> ・現時点では誕生記念樹は3か月以内に申し込んでくださいと期限を設けています。アンケートから小学校入学記念樹を希望される方が29%いますし、子供の成長の記念になるので子供の成長と合わせて欲しいという意見もありましたので、低い希望者の方にも要望があれば対応できるように3か月だけではなく、産まれてから6年間という幅を持たせて、その間であればいつでも1本記念になるような樹をお渡しする期間の設定に変えさせていただきますという事です。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校入学記念樹は廃止という案なんですね。29%の方を活かすという話でしたが、小学校入学記念樹は廃止、誕生記念樹は原則的には生まれた年になると思うのですが、受取期間に幅を持たせるということで小学校に入学した時に受け取ると、小学校入学記念樹を廃止したのにどうかなあと思っています。
所管課長	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校入学記念樹については廃止させていただいて、アンケートの中でも取りに来るのを忘れたという意見や実際に取りに行くのを忘れたという電話もかかってきます。それを踏まえて、期間を6年間に延長させていただく案を考えております。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・誕生記念樹は7種類ですが、木の種類はどうなりますか。
所管課長	<ul style="list-style-type: none"> ・種類についてもアンケートの中で聞いておりますので、それをまとめた形でより良いものにしていきたいと考えております。 ・現時点では7種類しかありませんが、アンケート結果を見ながら種類は決めていきます。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ここで、欠席の委員からご意見をいただいておりますので、事務局から説明をお願いします。
事務局 (委員)	<p><欠席委員の意見を代読></p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間の緑化運動は、「経費削減」と「もらう側の諸事情・平等」を鑑みて「誕生記念樹の配布期間に幅を持たせる」案に賛成します。
(委員)	<ul style="list-style-type: none"> ・この事業の目的は、民間緑化と記念品授与の2つあり、どちらを主に考えるかだと思います。 ・仮に、民間緑化を主に考えるなら、横浜市の政策に人生記念樹というのがあります。記念となる出産から入学、成人、就職、新築、他市からの転入、長寿など全てのお祝いにプレゼントをして、多くの人に民間緑化に参加してもらっています。 ・また、既に大垣市は、堤防に誕生記念樹として桜を植える事業をしてみえ

	<p>ますが、これは1人1本を植える事業ですが、例えば、近くの公園にお祝いをする対象者、みんなが1本の木を植え、植えた年度、参加者、内容を記し、みんなで平等に自分の成長を感じ、見守ることになると思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さらに、心のよりどころとして、家族や友達としての思い出の場所となり、インスタなどのスポットにもなると思います。 ・受取期間を6年間に猶予することで、日々の育児の忙しさに、受け取ることを忘れてしまうような気がします。さらに、誕生記念樹は誕生した年に植えるからありがたいがあると思います。 ・また、アンケート結果からも、誕生や入学をお祝いする記念品はあった方が良いかなと感じました。お祝いをする記念品は、別の課が担当して、記念品としては、他市であるような企業等との協働で作られた特産のはちみつや大垣市の間伐材を使ったフォトフレームなどが考えられると思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・今、意見を伺っていて、自分もどちらが主になるのか考えた時に、目的の部分で子どもの誕生及び小学校入学にあたり、子どもの成長に合わせた喜びを感じていただくための事業なのか、希望者に対し記念樹を無料配布するとともに民有地において緑化の創出を図るための事業なのか、どちらの目的が強いかによって、この小学校の入学や小学生の誕生日に無理やり合わせなきゃいけないということではない事業であっても良いんじゃないかと思います。そうすると先ほど、委員からもありましたように家の中の記念的な事業であったり、記念事というのは例えばこういったものが当てはまりますよというものがあつた中で、そういった時に記念樹を市の方から贈呈させていただきますよ、その代わり必ず民有地に植樹していただくことで緑化の創出になると思います。 ・子どもたちにとということであれば、今1番問題なのは少子化が関わってきますので、数が必然的に減ってきてしまうということが考えられます。また、目的となる民有地において緑化の創出を図ることに重きを置くのであれば、対象者を変えるということも1つの新しい見直しではなかろうかと思ひます。
所管課長	<ul style="list-style-type: none"> ・今、委員さんがおっしゃったとおり、民間緑化推進事業ということで、やはり民間における緑化推進の手法を考えたところ、記念となる木がどんどん大きくなり、お子様の成長に合わせて、面倒を見てもらえるものが誕生記念樹であると考えております。 ・先ほど申しましたが、それに加えて「事業見直しにおける影響」の中にございますよう、次世代へ引き継ぐことが大事であり、新たな民間緑化推進事業が必要だと考えておりますので、それについては、例えば家を建てた時に記念になるような樹を渡して育ててもらおうなど民間の緑化を推進し

	ていくことを考えております。
会 長	<ul style="list-style-type: none"> ・公園みどり課長さん、ありがとうございました。 ・それでは、次の事業に移ります。
	<公園みどり課長退室、国保医療課長入室>
会 長	※ 事業の検証 ③老人医療費支給事業について国保医療課長に説明を依頼。
所管課長	※ 資料No.3 に基づいて老人医療費支給事業について説明。
会 長	・委員の皆さんと意見交換をしたいと思います。ご発言をお願いします。
委 員	・国の制度に合わせて垣老の制度をどう動かすか、動かすべきかという観点になると思うのですが、国の制度が今後変更されるにあたって、垣老を必要とする理由を確認させていただきたいのですが。
所管課長	・今まで垣老につきましては、高齢者の医療費負担の軽減を図るために行ってきたということで、市の単独事業として 70 代前半の方に医療費の助成を行っています。先ほど申しましたように、市で医療費軽減を図るという目的で制度を長年行ってきておりましたので、国の制度とは目的が全く別と考えております。
委 員	・別の制度ということであれば、大垣市としては今後どのようにしていきたいと考えていらっしゃいますか。
所管課長	<ul style="list-style-type: none"> ・国の方としましては、高齢者を支える現役世代の負担がだんだん増えてきているということで、その負担を少しでも減らすということで一定の所得のある高齢者の方には負担していただくということで、全世代型社会保障の改革で今回、医療費の窓口負担割合見直しが行われています。 ・ただ、我々としては、今後の国の動向に注意を払いつつ、市単独の助成事業となりますので市の財政状況を見ながらこの制度をどうしていくかを研究していきたいと考えております。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・提言書の内容まで飛んでしまって申し訳ないですが、1 番大事なことは垣老ではなくて国保の支出負担をいかに抑制するかだと思います。 ・健康長寿に関する事業を推進することにより医療費の抑制に努めることが重要であると考えます。本来これがメインになっていないといけないと思

	います。
所管課長	<ul style="list-style-type: none"> ・垣老の受給者というのは、国民健康保険の方が8割ぐらいいらっしゃいます。社会保険制度全体として、やはり医療費を抑えることによって負担も当然減りますので、そういった事業に取り組んでいくことも大事だと思います。市が行う保健事業は大事なことなので、別の形で考えております。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・垣老は医者にかかる人が少なくなれば、支出も少なくなりますので、全ては予防医療にかかっていると思います。
所管課長	<ul style="list-style-type: none"> ・健康寿命が少しでも延びて、平均寿命と健康寿命の差が少しでも縮まっていけば医療費の抑制になるのでおっしゃる通りだと思います。 ・我々としては、若いうちから健診等を受けてもらうように各種健康推進事業に取り組んでいます。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・保健センターで行っている健康教室の参加者は女性が多く、定年退職されたような男性はあまり参加されません。会社関係以外の人とも交流を図るため現役時代から健康教室への参加を推奨していかないと、退職後にはなかなか行けないので、企業に勤めている方々にこういうことをもっと推奨していかないと、健康寿命が延びていかないと 생각합니다。
所管課長	<ul style="list-style-type: none"> ・メタボ、いわゆる生活習慣病の予防に関して啓発していかねばならないと実感しております。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・垂井町では2割負担、大垣市では1割負担でこの差は大きいと思うので、垣老は維持して欲しいと思います。厚生年金に比べれば国民年金は少ないので、収入が少ない方にはあった方がよい制度ですね。
会 長	<ul style="list-style-type: none"> ・ここで、欠席の委員からご意見をいただいておりますので、事務局から説明をお願いします。
事務局	<欠席委員の意見を代読>
(委 員)	<ul style="list-style-type: none"> ・老人医療費支給事業は、岐阜県内では大垣市のみの助成制度であることを考えて、本案にも強く反対するところはありません。
(委 員)	<ul style="list-style-type: none"> ・助成を一度に廃止することは、今の情勢的には厳しいと感じます。所得制限・医師の診断等情報を精査したうえで、本当に必要な人が助成を利用できるような制度になれば良いなと思います。
会 長	<ul style="list-style-type: none"> ・国保医療課長さん、ありがとうございました。

<国保医療課長退室>

会 長

- ・ これをもちまして、事務事業の検証を終了します。
- ・ それでは、市長への提言書案を作成しますので、事務局の準備が整うまで、しばらく休憩といたします。

事務局

- ・ 皆さまご意見ありがとうございました。提言書案の作成に入りたいと思います。その作業の前に各事業について確認させていただきます。

<ごみ処理券制度推進事業>

- ・ 方向性の確認ですが、先ずごみ処理券のシール制にはいろいろな問題があるという意見は、前回も今回も出ましたので、シール券制度を廃止し、次なる政策に移行し、他の市でも行っているごみ袋方式を導入して、さらなるごみの減量化を実現すべきという方向性でよろしいでしょうか。
- ・ その次にごみ袋の実費負担についてですが、ごみ袋は諸費用を含め他市でも1枚12から13円かかることから、市民はごみ袋に対する実費負担は必要であるということによろしいでしょうか。
- ・ 最後にごみ処理手数料、いわゆる有料化ですが、ここにつきましてはご意見が出ました排出者の責任を持つてということをしつかりと明記させていただき、国が示す有料化を検討すべきであるということでもとめさせていただきますと思いますがよろしいでしょうか。

<民間緑化推進事業>

- ・ 委員のご発言もありました主眼をどちらに置くのかということで、アンケート結果から言えば、小学校入学記念樹を廃止することが望ましいということがありますが、民間緑化の本来の趣旨となりますと多くの人たちに民間緑化を実施していただきたいということですので、受取期間を6年に延長するよりも、民間緑化の元々の趣旨を考慮して、人生の記念樹のように多くの方が緑化を推進する方法を望むというまとめ方でよろしいでしょうか。

<老人医療費支給事業>

- ・ 国が制度を変え、75歳以上の方で、一定所得以上の方、つまり課税所得が28万円以上かつ年収200万円以上の方は、窓口負担が1割から2割に増えることとなったため、大垣市の垣老制度との不具合が生じます。71歳から74歳までの方は、本来2割負担のところ、垣老制度により本人負担が1割負担となるように市が1割分を負担しておりますが、75歳になると本人負担が2割となり、年齢が上がると負担割合が上がってしまうという方が生じることとなりますので、大垣市が考えていかなければならないところです。
- ・ こちらについて、行革の立場からすると、経費のことだけ考えれば、71

	<p>歳から 74 歳までの方で一定所得以上の方は国と同様に、個人負担をしていただき垣老では負担しないとした時点で、市の負担は減ることになります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一定所得以上の方で、今すぐ負担増になることは問題であると言われるかもしれませんが、若い人たちは将来負担が減れば良いと思われるかもしれませんが。いろいろな意見があると思いますので、市の財政状況を鑑みながらというところでまとめさせていただきたいと思います。 ・さらに昨年から意見が出ております、垣老という制度だけにとらわれず、根本は全ての医療費の抑制ということも付記させていただきます。 ・今後については、国の方も法改正しておりますが、いつから実施するかは来年の秋以降ということではっきり決まっておきませんので、継続審議ということで状況を見ながらということになると思います。
会 長	※ 事務局に対し、「令和 3 年度事務事業見直しの提言（案）について」の説明を要請。
事務局	※令和 3 年度事務事業見直しの提言（案）についての説明
会 長	・ご意見がありましたら伺いたいと思います。ご発言をお願いします。
委 員	・素晴らしく簡潔にまとめられていると思います。ただ、この委員会に出て討議されたことが頭に残っている人はこの文書を読んで理解できると思いますが、これを最初に見られた場合においては、何かしらの付記事項といえますか、提言文は提言文で良いと思いますが、それに対する補足文のようなものがあつた方が理解しやすいのではないかと思います。せっかく委員会の中でいろいろな意見が出ておりましたので、抜粋をしていただきながら取り扱っていただければありがたいと思いました。
会 長	・それでは、令和 3 年度事務事業の見直し提言については、ただ今の意見を踏まえて決定してよろしいでしょうか。
委員一同	※異議なし
会 長	・この内容で、次回の審議会において、私から市長に提言書を提出させていただきます。
会 長	・その他、全体を通じて、何かございましたら、ご発言をお願いいたします。
委員一同	※ 特に意見なし

会 長	<ul style="list-style-type: none">・それでは、特に、ご発言もないようですので、これで終了させていただきます。進行を事務局へ返します。
事務局	<ul style="list-style-type: none">・谷江会長をはじめ委員の皆様方には、貴重なご意見をいただきありがとうございました。・次回の審議会は、9月30日木曜日午後1時30分から開催します。・令和3年度事務事業見直しの提言の市長への提出及び市長との意見交換を予定しております。・以上をもちまして、令和3年度第2回 大垣市行政改革推進審議会を終了させていただきます。 <p>※ 閉会（終了時刻：午後3時）</p>